

重要なお知らせ

検討しておりました「企業派遣制度」の変更について、平成27年度入学生以降の制度を次のようにすることといたしました。

詳細は本校にお尋ねくださるか本校ホームページ「入学者募集案内」をご覧ください。

関係各位

平成27年度入学生以降の制度について

平成26年6月6日
山形工科短期大学校長

平成26年度入学生までは、本校を運営する職業訓練法人山形工科アカデミーの会員企業が入学希望者を2年間有期雇用し、訓練生として山形工科短期大学校に派遣するという「企業派遣制度」を取っておりました。

このたび、国の助成制度取り扱いの変更を受けて、平成27年度入学生以降の「企業派遣制度」を下記のように変更することといたしましたのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 高度職業訓練（専門課程）居住システム系住居環境科は現行通りです。
- 2 社会性を高めることに意義のある全寮制も現行通りです。
- 3 育成の重点を、建築大工、建築施工管理者など現場に直結する技術者育成といたします。
- 4 平成27年度の開校日数の予定は年間193日となります。
- 5 定員を15名とし、原則として入学生は企業からの派遣生とします。
したがって、本校に入学する場合は、本校に訓練生を派遣する企業に採用される必要となります。
ただし、平成27年度入学生については、派遣企業が見つからない入学希望者について、本校を運営する会員企業が暫定的に2年間有期雇用し、本校に派遣する場合がありますので本校のご相談ください。
- 6 従来の入学金・授業料・教材費・教育振興費に当たる経費は「訓練費」として派遣企業が負担することになりました。したがって、これらを入学生が納める必要はありません。
- 7 派遣された訓練生の、寮費等の生活に係る経費、訓練生個人の所有に帰する道具や書籍等の経費及び任意の資格試験や傷害保険の経費は訓練生負担となります。
- 8 派遣された訓練生には、派遣企業から給与が支給されます。
- 9 入学者の決定は、派遣企業から本校への通知を受けて行われますので、定員は順次、充足されてゆくこととなります。15名の定員が充足された時点で入学者の募集は終了いたします。入学希望あるいは関心のある方は本校にご相談ください。